平成２７年（フ）第６７９号
神奈川県鎌倉市手広４丁目37番10号
債務者　有限会社アドヴァンス
代表者取締役　佐藤　俊明
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成27年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３０５号
兵庫県南あわじ市福良乙70番地
債務者　株式会社泉石油店
代表者代表取締役　泉　　光代
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤猪平次
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３０６号
兵庫県南あわじ市福良甲520番地の３
債務者　有限会社井上良モータース
代表者代表取締役　泉　　和良
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤猪平次
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６号
愛知県豊田市広路町２丁目20番地
債務者　有限会社ビット・ワークス
代表者取締役　出原　昌紀
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂須賀邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第５２７号
福岡県筑紫野市大字永岡1423
債務者　株式会社アーク
代表者代表取締役　岡村　暢彦
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１１号
大分県別府市浜脇１丁目８番５号
債務者　有限会社ＴＮＯ
代表者代表取締役　大本　　照
1　決定年月日時　平成27年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　裕佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午後３時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２７０号
神戸市須磨区東白川台３丁目５番地の14
債務者　ワイズ興産株式会社
代表者代表取締役　田頭　行雄
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７２号
神戸市垂水区名谷町字猿倉99―３―301
債務者　有限会社マインドファクトリー
代表者代表取締役　小田切美香（登記簿上の氏名今井美香）
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１０号
福岡県春日市須玖南３丁目87番地
債務者　株式会社ハイフィールド
代表者代表取締役　高田　　宏
1　決定年月日時　平成27年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５５５号
福岡市中央区舞鶴３丁目１番22号
債務者　株式会社カフェサロン・レゴリス
代表者代表取締役　波戸　克也
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５６８号
福岡市博多区博多駅前２丁目11番22―302号
債務者　株式会社ウィズダムシェルフ
代表者代表取締役　村田　豊広
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５９２号
大阪府東大阪市西堤本通東１丁目１番１号
債務者　アティーズ株式会社
代表者代表取締役　星野　弥生
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春木　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４号
滋賀県長浜市八幡中山町10番地
債務者　株式会社サムライフーズジャパン
代表者代表取締役　上野　　修
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後２時10分
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２７年（フ）第１５７４号
大阪市福島区野田１丁目１番86号
債務者　有限会社前野商店
代表者代表取締役　前野　利幸
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５３８号
大阪府東大阪市稲葉２丁目１番36号
債務者　有限会社カプラス
代表者代表取締役　川見　　剛
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１８号
金沢市旭町２丁目18番20号、従前の本店所在地石川県河北郡津幡町横浜い110番地、従前々の本店所在地石川県輪島市小伊勢町広田43番地１
債務者　港観光バス株式会社
代表者代表取締役　樋田　　誠
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　祐紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前11時15分
金沢地方裁判所